

2004年8月31日  
全損保日勤外勤支部大阪分会

## 「契約係社員の出退勤に関する規則と勤怠ルール」について

会社は本日、契約係社員に対して9時出社と週間行動予定表を中心とした人事二部発の「契約係社員の出退勤に関する規則と勤怠ルール」と題する通達を出しています。

本件に関して私たち全損保組合は会社より提案も通知も受けていませんし、もちろん労使合意もなされていません。

したがって全損保組合員である私たちは今回の通達に束縛されません。

(以前にも出しましたが小部弁護士の見解を別紙で送ります。参考にしてください)

契約係社員の労働条件を大きく変化させる事柄を通知のみで済ませようとする姿勢や、M事件に端を発した金融庁の業務改善命令を論拠としてあたかも契約係社員全員に問題があるかのような会社のやり方には、合併情勢があるとしても強い怒りを禁じえません。

この問題については日勤外勤支部も全組織をあげて取り組んでいくと聞いています。

大阪分会も支部と連携し、粘り強く戦っていきましょう。

以上

**全損保日勤外勤支部大阪分会**